

環境建設常任委員会委員長報告
(平成22年 6月28日報告)

それでは、環境建設常任委員会の審査の経過と結果の報告を申し上げます。

当委員会は、休会中の6月22日に開催し、付託されました3議案の審査を行いました。

なお、審査の参考とするため、午前中は現場視察を行いました。

審査のため出席を求めたものは、副市長、技監、所管の各部長、課長、参事であります。

それでは、順次報告を致します。

議案第38号 専決処分事項の報告について、これは専決処分第3号、平成21年度栗東市 一般会計補正予算第9号について であります。

それぞれ所管の担当者より説明を求めましたが、概ね、年度末の精算および財源の組み替え等の調整のための補正であります。

質疑の主なものを報告いたします。

委員から、

- ① 技能教育訓練補助制度の内容と利用状況についてはどうか。
- ② 国道8号バイパス沿線地域まちづくり計画策定業務委託と負担金の減額された理由は何か。構造決定はいつになるのか。
- ③ こみの有料化により不法投棄の状況はどうか。
- ④ 墓地公園永代使用料は何件あったのか。また、区画の対応できることがあるのか。

などの質問がありました。当局からは、

- ① 補助金交付要綱により実施しており、不安定な就労にある方や離職中である方への技能を高める制度であり、平成15年度から17件の利用があり、更なる情報提供で多くの利用を図っていく。
- ② まちづくり計画は宅屋地先が進まなかつたことと、バイパスの盛土工法の現地視察が、構造決定できなかつたことにより視察できなく負担金を減額した。業者（国）は、構造を今年度に決定したい意向である。
- ③ 散在性ごみは、平成21年度4月、1200kg回収、平成22年度4月は690kg、平成21年度5月、1120kg回収、平成22年度5月は910kgとなっている。路肩の不法投棄は前年度と変わらない。
- ④ 永代使用料は当初見込み3区画から6区画となつたが、募集をかけ埋まつた。新たに空き1、2区画がある。

との答弁がありました。

慎重審議の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で承認すべきものと決しました。

なお、関係する歳入及びその他事項については、承認すべきものと決

した旨を、総務常任委員会委員長に報告いたしております。

次に、議案第43号 専決処分事項の報告について、これは専決処分第8号、平成21年度栗東市 公共下水道事業 特別会計補正予算第4号について であります。

主な質疑として、委員から、不明水の支払いはどうなっているのか。 管路調査を執行残にせず、執行することにより不明水を少なく出来るのではないか との質問に対して、不明水

を含めた汚水量は、矢橋帰帆島の処理場で計測され、不明水は関係する9市3町で按分請求され、市単独で支払っている。不明水対策については、流域下水道を含めた関係市で協議する必要がある。

との答弁がありました。

また、自家用汚水ポンプ設置が申請されなかつたのはなぜか。今年度持ち越しになるのか との質問があり、当局から、平成21年度に供用開始した東坂地区を予定していたが、申請が無かつたことから減とした。下水接続については、供用開始後3年以内に接続する義務がある。

との答弁がありました。

慎重審議の後、質疑、討論もなく、採決の結果、全員一致で承認すべきものと決しました。

次に、議案第44号 専決処分事項の報告について、これは専決処分第9号、平成21年度栗東市 農業集落排水事業 特別会計補正予算第3号について あります。

主な質疑として、委員から、未接続は観音寺、淺柄野それぞれ1件づつなのか との質問に対して、観音寺の計画戸数は22戸、現在の接続20戸、淺柄野の計画戸数は44戸、現在の接続40戸となっている。

との答弁がありました。

質疑の後、討論もなく、採決の結果、全員一致で可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件の主な審査結果の報告といたします。

よろしくご審議いただきますよう、お願ひ申し上げます。